

袋井市幼小中一貫教育基本方針に基づく 新たな方策の推進について

～試行・実施から、更なる充実・洗練深化へ～

(令和5年度～令和10年度)

令和5年4月1日

袋井市教育委員会

袋井市幼小中一貫教育基本方針に基づく 新たな方策の推進について

【試行・実施から、更なる充実・洗練深化へ】

<概 要>

袋井市の幼小中一貫教育の取組みの開始から6年が経過し、その試行・実施の過程においては、4中学校区をエリアとした学園の開校（本格実施）から3年が経過した。その間、社会全体のDX化の加速度的な進展など、社会全体が急激に変化する時代を迎えるとともに、これからの社会の変化を見据え、子供たちが育むべき資質・能力を踏まえて、学習指導要領が改訂された。これらを受けて、取組みの更なる充実・洗練深化を目指すため、袋井市の幼小中一貫教育における基本的な取組は継続した中で、方策の見直しを図る。

1 はじめに

国は、平成27年6月の学校教育法等の一部を改正する法律の制定により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校「義務教育学校」を新たな学校種として規定しました。一方で、小中の連続した9年間の学びの重要性を鑑み、従来の独立した学校種の区分による小・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施す「小中一貫型小学校・中学校」としての取組の必要性を求めました。

こうした中、本市では後者のうち施設分離型の一貫校の手法により、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すため、平成29年3月「袋井市小中一貫教育基本方針」（以下「旧方針」という。）を策定し、また、その内容に幼保等との連携の推進も加味し、袋井市の幼小中一貫教育を推進してきました。

旧方針の策定から6年、かつ、一貫教育の本格実施から3年が経過した現在、この間、子供たちを取り巻く社会状況の大きな変化や、本市の児童生徒の現状などを考慮し、これからの時代に即した新たな取組の推進が必要とされております。

2 方策の見直しについて

(1) 基本的な考え方

旧方針の目的、目標等を引き継ぐ中で、これまでの試行・実施段階におけ

る実践と検討の結果、並びに社会情勢の変化などを踏まえて、改めて令和5年度以降の幼小中一貫教育における具体的な実施方策と推進組織の運営等に係る基準を示します。併せて、袋井の特徴としての従前からの幼稚園、保育園、こども園を教育の一環として捉え、関連性を持って取り組んできた経緯と、民間の保育園等から就学する子供たちが多い点を考慮し、改めて、3年、6年、3年の合計12年で系統的に取組を推進することとし、名称も（「**袋井市幼小中一貫教育基本方針**」（以下「**基本方針**」という。））とします。

新たな方策の具体的な内容では、旧方針期間中に明らかになった課題や、「令和の日本型学校教育（中央教育審議会答申/R3.1.26）」に対応する内容としています。

さらに、対象期間は旧方針下と同じ6年間（令和5年度から令和10年度）とし、今後新たな方針として示すことが必要な事項が生じた場合には随時追加を行うとともに、国・県等の教育施策に係る方針・制度等に大きな変更や転換等が生じた場合には、その都度基本方針の見直し・検討を行い、必要な修正を加えるものとします。

(2) 「令和の日本型学校教育」を見据えた見直し

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、学習指導要領の着実な実施が必要であり、学校教育を支えるツールとしてICTの活用が必要不可欠です。一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるようにすることが必要です。

そこで、国が目指す2020年代を通じて実現すべき「**令和の日本型学校教育**」の姿では、総論として「**全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現**」を示しております。この「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、本市の特色でもあるICTを活用した学びを最大限に生かし、これまでの教育実践との最適な組み合わせることが重要となります。

また、各論では、幼小中に関わる部分として、「**幼児教育の質の向上**」と、「**9年間を見通した新時代の義務教育の在り方**」を挙げております。どちらも、本市の幼小中一貫教育の重要なキーワードであり、かつ、12年間の系統的な取組の推進によって、本市が目指す子どもの像「夢を抱き、たくましく

次の一步を踏み出す 15 歳」の実現へと通じるものとなります。

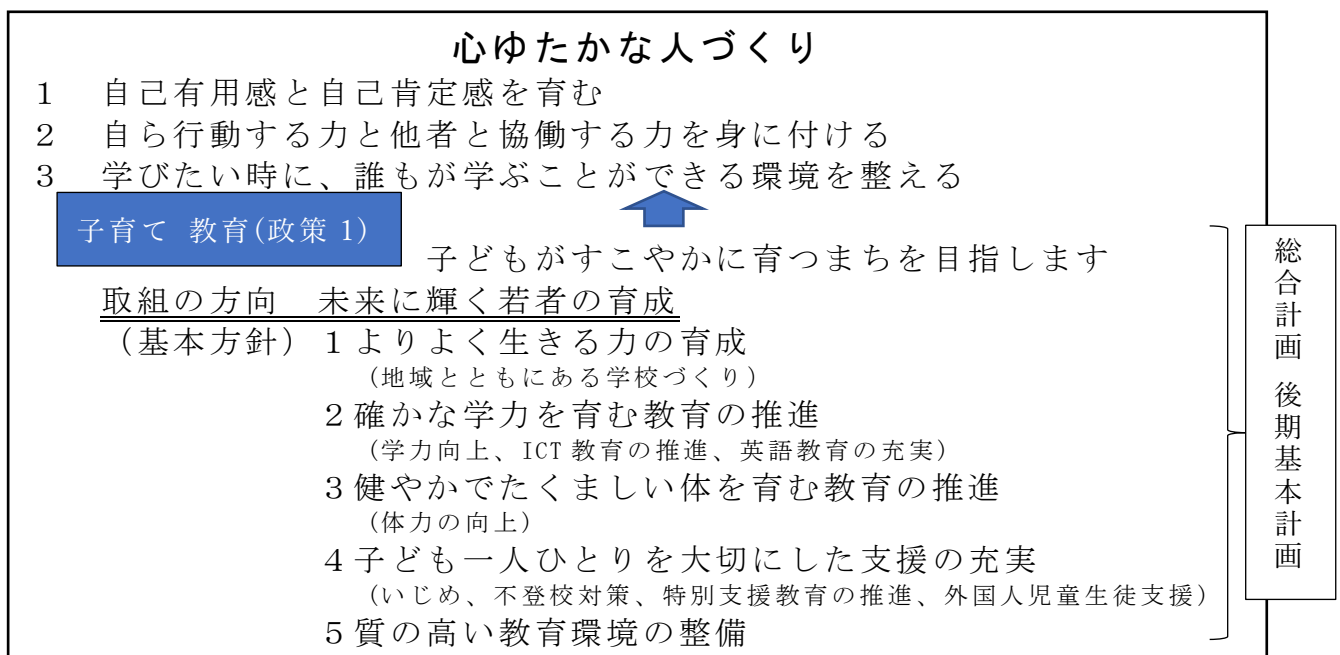
幼小の円滑な接続を推進するためには、公立、又は私立の違いを問わず、子供たち同士の積極的な交流をはじめ、幼児教育施設の教職員と小学校の教職員とが互いに、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の認知を高め、子供の成長を共有するなどの連携が重要となります。小中の 9 年間においては、小中一貫プログラムの更なる充実・深化などによる「考える力」の育成や、魅力ある学校づくり、各学校における自己有用感を高める取組などが重要となります。

こうした取組を進めることで、平成 29 年 3 月から小中一貫教育を実施し把握した児童生徒の課題について、基本方針を通して改善を図り、これからの時代を生き抜くための子供の資質・能力の育成に努めます。

3 基本方針の位置づけ

基本方針は、第 2 次袋井市総合計画後期基本計画（令和 3 年～令和 7 年）とリンクした上で「袋井市教育大綱（図 1）」の下位計画として位置付けています。

（図 1）「袋井市教育大綱」における幼小中一貫教育の基本方針



令和の日本型学校教育のもと、本市は、次代を担う子供たちが、豊かな社会生活を送っていくため、目指す子ども像『夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す 15 歳』を継承し、『自立力』『社会力』を育みます。

4 これまでの取組

※ 準備期（平成 26、27、28 年度）

本市では、長年「学力の向上」「問題行動や不登校の解消」が大きな課題となっていました。平成 26、27 年浅羽中学校区で「魅力ある学校づくり調査研究事業」に参加し、一定の成果を上げ発表しました。そこで、平成 28 年から全市域に「魅力ある学校づくり」を広げ、小中連携を基本に取り組み、その状況を踏まえて、教育委員会内で小中一貫教育に関する調査検討を行い、学力向上やいじめ・不登校の解消などに対し一定の成果が期待できることを報告書にまとめました。これを受け、平成 28 年度は、本市における「小中一貫教育の基本方針」を中・長期的な視点に立って未来志向で 13 の方策で整理することとしました。

(1) 試行期（平成 29、30 年、令和元年度）

平成 29 年度から 2 年間にわたり、小中学校における系統性・連続性を強化した標準カリキュラムの作成をするとともに、思考ツールを活用した授業の実践記録が共有できる仕組みをつくり、教員が実践しやすい環境づくりに努めました。また、子供たちが主体的に学ぶことの必要性や、家庭学習における保護者の関り方などを解説する「(仮称)家庭学習のすすめ」を配布し、学力向上のための土台作りを行いました。

また、学校生活を充実させるため、必要となる基本的な生活習慣を含めた「生活指導」や、授業において身に付けさせたい習慣としての「学習指導」を教科外カリキュラムとして中学校区ごと作成しました。さらに、家庭での取組の具体を示し、学校と家庭、地域が一体になって児童生徒の指導にあたる仕組みも作りました。

幼小接続に関しては、公立・私立の幼保こ園の教職員に、就学前教育カリキュラム及び幼小接続カリキュラム（リーフレット）を配付し、カリキュラムの内容やねらいなどについて周知しました。

教育ニーズの多様化などにより教員の多忙化が叫ばれている中、中 1 ギャップの解消や特別支援教育の充実のため、市負担教職員を増員し対象校へ配置しました。

(2) 実施期（令和 2 年、3 年、4 年度）

令和 2 年 4 月には学園の開校式を行い、幼小中一貫教育が全面実施となり

ました。コロナ禍で一貫教育がやや停滞しましたが、各学園推進委員会を行いながら、学園が特に力を入れている教科外カリキュラムの実践と本市が示した13の方策を教育委員会と各学園が連携協力して推進してきました。

5 本市における現状と課題

本市では、これまで13の方策を示し平成29年から小中一貫教育を進めてきました。その中で、一定の成果もありましたが、子供たちに関すること、学校等間の連携に関することとしての課題も明らかになってきました。

「袋井市の小中一貫教育の成果と課題 一成果報告書一」（令和5年5月発行）

(1) 子供たちに関すること

全国学力学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果から、本市では、学力・学習状況や体力・体格の状況に課題があることや、不登校児童生徒が多いことが明らかになっています。

そこで、課題改善に向け、以下の力を育てていくことが重要となります。

- ア 将来に向け意欲的に自己を伸長する力
- イ 「主体的・対話的で深い学び」を通じた思考力
- ウ 集団社会における人間関係を形成する力と調整力
- エ 自己肯定感、自己有用感
- オ 課題対応能力

(2) 学校等間の連携に関すること

「学園内の教職員が連携した指導を行っている」と肯定的に回答する教職員の割合が、令和元年から令和4年にかけて、84%から94%に10ポイント増加しました。また、民間園も含めた幼小中教職員の研修や、子供の交流も積極的に行われています。自分の園や学校とは違う教育・保育の様子を見聞きし、子供たちの学びの状況や指導方法への理解を深め、それらを踏まえた自分の園・学校での教育・保育を実践することにつながっています。

本市の特色として、公立園と小学校との連携をベースに民間園にも連携を呼び掛けてきた経緯から、民間園に通う幼児の割合が多い現状を踏まえて、それぞれの学園が、今までの経緯も含ながら、今後はさらに民間園との連携強化に力を入れ、特色ある幼小中一貫教育を取り組む必要があります。

6 袋井市が進める幼小中一貫教育

(1) 目的、目標を共有化した全市的な「幼小中一貫教育」の推進

袋井市教育大綱に定める基本理念「こころ豊かな人づくり」の実現に向けて、本市の幼小中一貫教育の目的、目標を共有化し、取組の推進を図ります。

【目的】

「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す 15 歳」の育成

【目標】

- I 教育課題を改善する（学力向上、自己有用感の醸成、不登校・問題行動の減少等）。
- II これからの時代に求められる資質・能力を育成する。
- III 家庭、地域、学校、行政が一体となったオール袋井による子育て体制を充実する。

(2) 取組を推進するための3つの要素

成果や課題を明らかにするため、学園ごとに次の3要素を満たした特色あるカリキュラムを作成し、一貫教育を推進していきます。

ア 幼小中共通の学園教育目標と目指す子ども像の設定

幼小中共通の学園教育目標とは、その学園が教育実践する方向性やビジョンを示しています。一貫教育を推進する上で、中学校の学校教育目標と小学校の学校教育目標、幼保こ園の教育・保育目標が子供の育ちを同一線上で捉えることが大切なことです。

学園教育目標の実現に向け、義務教育を終えるときに身に付けておくべき資質・能力は何かを具体的に示した「目指す子ども像」を設定することで、一貫した考えを共有し、実現のための授業実践や日常的な声掛けを行っていきます。

イ 「就学前教育・幼小接続カリキュラム」、「教科・教科外カリキュラム」を通した指導

本市の教育が目指す義務教育終了時の「目指す子ども像」を踏まえ、就学前教育（就学までに身に付けたい力）・幼小接続（接続期に経験させたい内容）カリキュラムで指導の方向性を示しています。このカリキュラムでは、小中学校の教科カリキュラムが目指す「考える力」の育成につながる体験と学びの充実を図ります。

小中学校の教科カリキュラムは、年間指導計画の中で思考ツールの活用

が有効であると思われる単元を示し、付けたい力や思考スキルについての小中のつながりを意識したカリキュラムです。また、教科外カリキュラムは、キャリア教育、生活・学習指導、家庭生活、行事・交流活動について、各学園が設定した目指す子ども像に迫るため、各指導・活動の重点指導項目に沿って、幼児期から義務教育終了時までのそれぞれの時期の子供の姿を現したものです。

これらのカリキュラムを通して、本市の子供たちに付けたい力を育成し、目指す子ども像に迫っていきます。

ウ 幼小中教職員・保護者・地域住民参画による協働実践（共創）

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、地域・保護者と教育上の課題とその解決に向けた方策について共有するとともに、子供及び地域・保護者の思いや願いを把握したうえで、地域全体で子供たちの成長を支えます。CSD（コミュニティ・スクールディレクター）や地域学校協働本部推進員の参画・協働により、地域のネットワークを活かした地域と密着した教育活動を推進します。

これらの考えをもとに、地域・保護者の方々と共に、「地域の子供は地域で育てる」意識を共有し、地域を大切にした特色ある教育活動の実践に取り組んでいきます。

(3) 力を入れて取り組む5方策

旧方針では13項目の方策を示し、6年間取り組みました。今回の見直しでは方策を絞り込み、特に力を入れて取り組む5項目に再編しました。

旧方針の「基礎基本の徹底」、「ICTを活用した学習」、「英語教育の充実」は、どの教科においても適切なICTを活用した学習を実施して「主体的、対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成する授業を設計します。これは、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ることにつながるため、方策を「学力の向上」に整理しました。

また、幼児教育の重要性が指摘される中、小1プロブレムを解消し、円滑な接続を図るため、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を充実させていきます。そのため、この期間を就学前教育・保育の充実として力を入れます。

一方、取り組んできた学園方式や、教職員の指導体制の充実は一定の定着があり、引き続き取組は推進するものの、方策としては掲げません。

方策1 就学前教育・保育の充実

幼少期から一人ひとりの子供の個性や意欲を尊重し、多様な考えに触れる経験を積ませることなどにより子供の思考を促すことや確かな学力を身に付けさせることなどを重視します。併せて、保幼小園と小学校との円滑な接続を推進し、小1ギャップの解消に努めます。

方策2 学力の向上

「袋井型」授業づくりの実践と学習評価を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成します。

方策3 いじめ・不登校の未然防止や早期対応

自己肯定感、自己有用感の醸成や人間関係づくりなどにより、子供たちが楽しく通える学校づくりや、多様な児童生徒の状況に対応した支援・指導体制の確立を推進します。

方策4 インクルーシブ教育の充実

子供一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援や指導をすることで、子供が自分自身を認め、仲間と認め合い、一人ひとりに合った指導や支援を受けられる教育の実現を目指します。併せて、共生・共育に関わる特別支援教育の体制づくりを進めます。

方策5 体力・体格の向上

学校教育活動全体を通じて、食育の推進、体力の向上、心身の健康保持増進の指導を行います。また、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基盤を作るために、「運動をする習慣作り」に取り組み、家庭や地域と連携し改善に努めます。

(4) 幼小中一貫教育で期待される効果

ア 学力の向上

就学前・幼小接続カリキュラムの実施と、教科・教科外カリキュラムの実践を通して、園児・児童生徒の発達段階に応じた連続性のあるきめ細かな指導により、学力の向上が期待できます。

イ 自己有用感・自己肯定感の向上

幅広い異学年・異校種交流により、社会性（社会貢献の心、コミュニケーション力等）やリーダーシップが育ち、集団の中での自己有用感や自

己肯定感が高まることが期待できます。

ウ 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少

小中学校の教員が一体となって継続性のある指導を実践し、生徒指導上の問題に対し迅速かつ適切に対応することにより、不登校や問題行動の件数の減少が期待できます。

エ 小1プロブレムや中1ギャップの不安解消

幼児期の教育・保育の充実を図るため、就学前教育・幼小接続カリキュラムを通して小1プロブレムの解消を、また、学力向上、考える力の育成と日常生活の指導やキャリア教育を通して中1ギャップの解消に努め、小学校や中学校への夢や憧れのふくらみが期待できます。

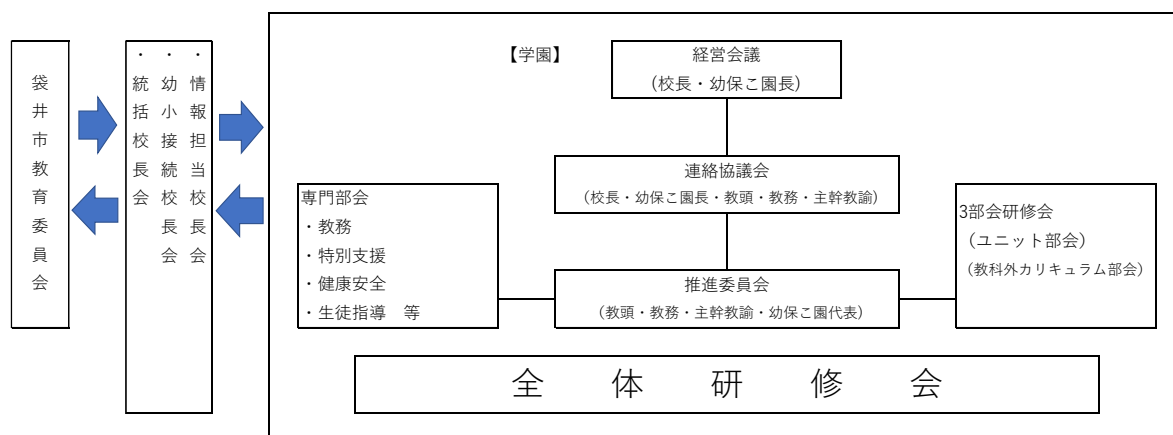
オ 教職員の意識変化

幼小中の教職員が授業を参観したり保育現場に足を運んだりする機会を多く持つことで、それぞれの校種によさや指導内容を理解し園児・児童生徒に対する学習指導や生活指導に対するより良い変化が見られることが期待できます。

カ 地域の教育力の向上

幼小中が一体になることで保護者や地域の信頼を高め、学校、家庭、地域がより一体となった取組を推進するようになり、地域の教育力が高まることが期待できます。

(5) 幼小中一貫教育制度推進組織



※統括校長会、幼小接続校長会、情報担当校長会は、学園代表校長と教育委員会事務局で構成する。

※全体研修会は、学園内に勤務する直接子供に指導する教職員で構成する。

- ・統括校長会…市一貫教育の方向性、学園一貫教育の総括的な目標や運営全般について協議
- ・幼小接続校長会…保幼小園（私立を含む）と小学校の連携、円滑な接続のあり方について協議
- ・情報担当校長会…学園経営方針や学園情報等の発信方法と内容について協議
- ・経営会議…学園教育の運営全般、年度の方針や取組の確認
- ・推進委員会…年度の方針や取組計画立案、学園一貫教育推進及び運営に係る連絡・調整
- ・全体研修会…学園方針等について共通理解、具体的な取組の推進、一貫教育を推進するための知見を広める
- ・3部会研修会…生活・学習・特別活動について、各校分掌の代表者による協議
- ・専門部会…学園内で特に共通理解が必要な話題について協議

袋井市が進める幼小一貫教育

～ オール袋井で育てる15歳の姿 ～

夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳

自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するための基礎的な力を備えている。

自 立 力	社 会 力
自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動する力がある。	集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働する力がある。
自己有用感・自己肯定感に基づく自信を持っている	
学びに向かう意欲と力がある 確かな知識や技能を身につけている 自ら課題を発見し解決する力がある 豊かな感性がある 粘り強く頑張り抜く力がある 失敗しても立ち直る力がある 健康な心と体を持っている 自分のキャリア形成に具体的な考えを持っている	高い言語能力がある 親和的なコミュニケーション力がある 豊かな表現力を備えている 高い規範意識を備えている 多様な考えを尊重する寛容さを備えている 他者と協働する力がある 他者に共感する感性を備えている 社会に貢献したい気持ちを持っている

